

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（第161期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月期（2024年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	38,870	38,870	－	－
	為替予約				
	売建	6,314	－	318	318
	買建	422	－	△18	△18
	合計	－	－	300	300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2024年9月30日現在）

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月期（2024年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	2,356	2,356	20	20
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	20	20

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■デリバティブ取引関係（第160期中（2023年4月1日から2023年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月期（2023年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	25,772	25,772	－	－
	為替予約				
	売建	3,857	－	△427	△427
	買建	84	－	4	4
	合計	－	－	△422	△422

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2023年9月30日現在）

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月期（2023年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	867	867	4	4
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	4	4

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月期（2024年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	113	－	6
	合計	－	－	－	6

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年9月期（2023年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	122	－	△3
	合計	－	－	－	△3

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。